

### 市長コラム

## 夢かなうまち おびひろ

結節点から“要衝”へ

帯広市長 米沢 則寿



来たる令和6年度、道東自動車道が、釧路まで開通する見通しとなりました。高速道路のネットワーク化が進み、各圏域とのアクセスが向上することで、物流や観光面など、十勝・帯広に与える効果を期待する声も多く聞かれます。

この半世紀の間、全国で高速道路や新幹線、地方空港など、多様な交通網の整備が進められてきました。しかし、いざ「道」が広がってみると、大都市側に利益を吸い上げられたり、単なる通過地点になり、まちの活力が低下してしまつた地域もあると聞きます。

交通インフラの整備は、利便性をもたらすと同時に、自分たちのまちはこれから何を強みにして発展していくのか、まちの未来をしっかり考える機会を改めて与えてくれているのではないのでしょうか。

北海道の縦横の道がクロスする結節点に位置し、大自然に恵まれ

た「ひがし北海道」の一翼を担う十勝・帯広。

単なる交通の結節点ではなく、ヒトやモノの流れにとって欠くことのできない“要衝”になるために考えるべきことは何か。

市が管内町村とともに取り組む「フードバレーとかち」では、食と農林漁業に関する基盤づくりなどを進めるため、1市単独の視点から十勝18町村との連携や海外をターゲットに加えることなど、広域的な視点を持って取り組みを進めてきました。

例えば、これまで牛肉を輸出するには、加工のため本州の工場まで輸送する必要がありました。このため、市は諸外国の厳しい衛生管理基準もクリアできる「と畜場」の整備を支援しました。こうした販路拡大やコスト抑制などにつながる基盤整備と生産者の皆さんの意欲が結びつき、近年、十勝における畜産の取扱量や生産額は、大きく伸びてきています。

高速道路の整備により、ビジネスの時間とコストが圧縮される中、これまでの当たり前と考えてきたことや、常識を超えた新しい景色の中に、「ひがし北海道」としての姿を考えることが、ますます重要になってくると思います。

十勝・帯広が有する資源を過大にも過小にも評価することなく、冷静に正しく評価・認識しながら、従来の考え方にとらわれずに新しいものや変化を受け入れる「開放性」と、自分と違う意見も尊重する「多様性」を持ち、「ひがし北海道」という大きなエリアの中で、その“要衝”たるには、いかにあるべきか、みんなで知恵を絞る時期に来ていると考えます。



## 創業希望者の活動を支援

さまざまな支援策があります

問い合わせ 経済企画課（市庁舎7階、☎65・4163）、  
商業労働課（市庁舎7階、☎65・4165）

### 特定創業支援等事業

市では、創業希望者の活動を支援するため、十勝管内の全自治体、商工会議所・商工会、金融機関などと連携し「特定創業支援等事業」を実施しています。

事業を利用すると、創業希望者は、帯広商工会議所や金融機関の相談窓口などで、経営、財務、人材育成、販路開拓などについてのアドバイスや指導を受けることができます。

また、事業を継続的に利用し、市の認定を受けた人は、さまざまな国の支援策（①会社設立時の登録免許税の軽減、②信用保証協会の創業関連保証の特例、③日本政策金融公庫の新創業融資制度の特例、④日本政策金融公庫の新規開業支援資金の貸付利率の引き下げ）を活用できます。

市内金融機関を通じて、低利の融資を行っています。  
詳細は、市ホームページをご覧ください。か、商業労働課へお問い合わせください。



市ホームページID.1005534

### とかち・イノベーション・プログラム（事業創発）

市では、帯広信用金庫をはじめ、十勝管内18町村、とかち財団、野村総合研究所と共同で「とかち・イノベーション・プログラム」を実施しています。

このプログラムは十勝で創業・起業を目指す人が、国内の革新的な事業に取り組む経営者の講演やグループワークに参加し、新たな事業の創発を目指すものです。

これまでに6年間実施し51件の事業構想が生まれ、そのうち17件が事業化につながっています。

今年度は8月から12月まで全15回のプログラムを通じて、新たな事業の創発を目指します。

参加希望の受け付けは7月下旬から8月中旬まで行いますので、興味のある人は、経済企画課へお問い合わせください。



事業アイデアについて議論する様子



事業構想発表後の参加者集合写真



## 豊かな自然の中で 学びませんか

小規模特認校制度（愛国・清川小学校）

問い合わせ 学校教育課（市庁舎8階、☎65・4204）

### 令和4年度の募集は1月から

小規模特認校制度は、小規模ならではの、きめ細かな指導や特色ある教育活動を行っている農村地域の小学校に、区域外から入学できる制度です。

愛国小学校と清川小学校では、恵まれた自然環境のもと、児童の学力向上や健やかな成長、豊かな人間性を育むために、特色ある教育活動を行っています。

自然の中で、子どもをのびのびと学ばせたいと考えている保護者の皆さんは、小規模特認校制度を利用してみませんか。なお、学校見学の希望は、直接各学校へお問い合わせください。

申込方法など、詳細は広報おびひろ1月号や市ホームページでお知らせします。

**対象児童** 心身ともに健康で、市街地の小学校へ通学を指定されている令和4年度の小学1～6年生（受け入れ校の教育に、保護者が理解と協力をいただける人）

**入学日** 令和4年4月1日

**期間** 原則卒業まで、最短1年以上

**募集人数** 各学校、各学年3人程度

### 愛国小学校（愛国町基線23、☎64・4751）

農村地域でありながら市街地に近く、自然に恵まれた学校です。

料理や畑の専門家から直接「食」と「農業」の重要性や魅力を学ぶ食農教育や、愛国小伝統の一輪車検定など、特色ある教育活動を行っています。



高学年が低学年に優しく教える一輪車

### 清川小学校（清川町西3線、☎60・2035）

木をふんだんに利用した温かみのある校舎と、地域と連携した教育活動が特色です。

自然や人々とのふれあいを大切にして、心豊かな子どもたちの育成に努めているほか、清川中学校との連携も盛んです。



地域講師と一緒に氷の彫刻作り